

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社タカスイ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1.計画期間 令和3年12月18日 ～ 令和8年12月17日までの5年間

2.当社の課題 年次有給休暇の年間平均取得率が低い  
男性社員の子育て目的の休暇の取得が少ない

3.目標と取組内容・実施時期

目標1：年次有給休暇の年間平均取得日数を6日以上にする

<対策>

- 令和3年12月～ 取得状況を把握する。
- 令和4年4月～ 各部門管理職へ取得状況を知らせる  
計画的取得への啓発活動を図る
- 毎年5月に前年分の取得率を社員へ周知する

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る

<対策>

- 令和3年12月～ 各部門の現状の把握と原因の分析を行う
- 令和4年4月～ 子育て等での休暇の制度をパンフレット等で周知を行う

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・5.56% (令和3年12月15日現在)